

# 郵送の申請に伴う注意事項について

## ①注意点

・届出者の記入漏れや必要書類の添付漏れ等がないように確認してください。

・各種届出書の内容について確認することがありましたら、消防局・消防署から 連絡する場合がありますので、必ず連絡先を記入してください。

・返信用封筒は返信する副本の重さや大きさに応じて、返信に必要なとなる料金分の切手を貼付してください。

・郵便方法については任意ですが、消防局・消防署に郵便物が届かない場合、消防局・消防署では責任を負いかねますのでご了承ください。また、郵送事故等による書類の紛失を防止するため、簡易書留等、配達記録が残る方法で行っていただくことを推奨します。

## ②郵送による届出の方法

- ・各種届出書（正本） 1部
- ・各種届出書（副本） 1部
- ・副本返信用封筒 1通（副本が必要ない場合は不要）

## ③お問い合わせ先

担当課室：火災予防課

電話番号：04-7133-0116